

「森林の未来を考える懇談会」委員公募のお知らせ

県は、平成18年度から森林環境税を導入し、「森林環境の保全」や「森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成」などに取り組んでおりますが、県民の皆様から納めていただいた、森林環境税を財源とする事業の適正な執行と透明性の確保を図るため、第三者からなる「森林の未来を考える懇談会」を設置し、各事業に対する意見や事業の評価をいただいております。

今回、委員の改選に当たりまして10名のうち2名を公募いたします。

県民の皆様からの、多くの御応募をお待ちしております。

森林の未来を考える懇談会の概要

1 検討する内容

森林環境税を財源とする事業に対する意見や事業の評価など

2 開催時期等

県内において年4回程度開催予定（平日に開催し、1回当たり2～3時間程度）

3 委員の任期

令和7年3月31日 まで

4 報酬・旅費

懇談会に出席した場合は、福島県が定める報酬（現在は1日につき8,800円）及び旅費（福島県旅費条例に定める旅費）をお支払いいたします。

5 その他

懇談会は原則として公開で行われます。

また、委員の方の肩書と氏名は公表されます。

応募方法

1 応募資格

県内に居住する満20歳以上（令和5年4月1日現在）の方で、上記のとおり開催予定の懇談会に出席できる方。

ただし、国及び地方公共団体の議会の議員、前公募委員、国及び地方公共団体が組織する委員会等の委員（国、県及び市町村長から委員の委嘱を受けている方）で委嘱期間が重複する方、並びに公務員は応募できません。

2 募集期間

令和5年4月3日（月）から 4月24日（月）まで

3 応募方法

(1) 申込書類（「応募申込書兼履歴書」及び「作文」）

ア 「応募申込書兼履歴書」（別紙）

県庁森林計画課、及び福島県農林事務所森林林業部で配布します。

また、福島県森林計画課の、次のホームページからダウンロードすることができます。

○森林(もり)の未来を考える懇談会委員公募のお知らせ

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/shinrinkankyousei/morikoubor5.html>

イ「作文」（本文 800 字程度、様式任意、12 ポイント、テーマ、氏名を記載すること）
テーマ：「伐って、使って、植えて、育てる、持続的な森林づくりに必要なこと」
※ なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめ御了承ください。

(2) 申込受付

- ア 持参：募集期間の平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付
(土、日、祝祭日（振替休日を含む）は、閉庁のため受付できません。)
- イ 郵送：令和 5 年 4 月 24 日（月）までの消印有効
(封筒余白に「森林の未来を考える懇談会公募」と朱書きしてください。)
- ウ 電子メール：令和 5 年 4 月 24 日（月）午後 5 時 15 分までの受信有効
(件名を「森林の未来を考える懇談会公募」としてください。)

(3) 提出先

福島県 農林水産部 森林計画課

所在地 〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号（西庁舎 8 階）

電子メール shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp

選考方法

1 一次選考（書類）

応募申込書及び作文により選考を行います。
結果は、5 月上旬頃に御本人宛、郵送によりお知らせします。

2 二次選考（面接）

一次選考の結果、該当者に面接による二次選考を行います。
時間及び会場については一次選考結果の通知の中でお知らせします。

3 選考結果の通知

二次選考の結果は、御本人宛、郵送によりお知らせします。

※応募に当たって要する費用（郵便代、面接に要する旅費や日当）は支給いたしませんので、御了承ください。

その他

1 個人情報の取扱い

収集した個人情報は、この委員公募の他の目的には一切使用いたしません。

2 森林審議会委員との兼職の禁止

本県の森林・林業に関する諸事項について審議を行う、森林審議会委員との兼職はできません。

問い合わせ先

〒960-8670 福島市杉妻町 2 番 16 号

福島県 農林水産部 森林計画課（担当：川口、藤田、益田）

電話 024-521-7425

電子メール shinrinkeikaku@pref.fukushima.lg.jp